

高津発 日本改革

民主党川崎市議会議員団ニュース
2009年9月号 No. 52

(高津事務所)
〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-57 エスビル4階
(溝口駅南口側下車徒歩2分 高津区役所隣り)
電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489
(民主党川崎市議会議員団 控室)
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所第2庁舎
電話 044-200-3355 FAX 044-245-4135
http://www.horizoe.com E-mail:horiken@horizoe.com

民主党川崎市議会議員団 ほりぞえ健事務所

新しい政権で地域はどう変わるか

川崎市議会議員 ^{けん}ほりぞえ健

地域主権国家への転換で日本全体を再生

(事務局)

8月30日に行われた総選挙で民主党は308議席を獲得し、今月開かれる特別国会では鳩山由紀夫内閣が誕生する見込みですが、新しい政権で地域はどう変わるのでしょうか。

(堀添)

今回の総選挙では、民主党はもちろん、政権与党であった自民党、公明党も、「地方分権」を重点政策のひとつに位置付けていました。これまでの麻生政権では残念ながら地方分権の動きが停滞状態となっていましたので、総選挙の結果を踏まえ、これが大きく変わることにしたいと思います。

どう変わるかということについては、まずは民主党の政権公約、マニフェストが重要ですが、それとともに、本年4月に民主党が発表した『霞が関の解体・再編と地域主権の確立』という方針を確認する必要があります。

まず、国家像ですが、「地域主権国家」への転換により、日本全体の再生をめざしています。国の権限は国でしかできないことに限定され、それ以外については基本的に川崎市のような基礎的自治体が行うこととなります。

(事務局)

今までも、身近な行政は地方自治体が行ってきたのではないで



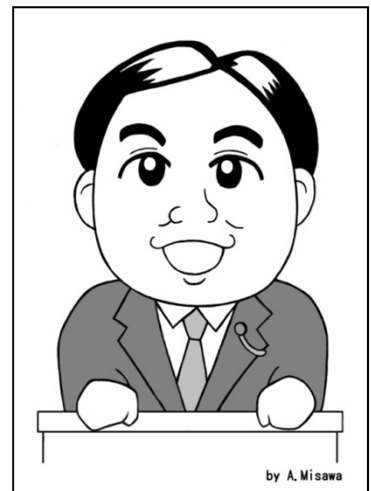
しょうか？

(堀添)

そうです。ただし問題は、行政の中身を誰が決めてきたのか、ということなのです。今までは、道路などのインフラ整備はもちろんのこと、福祉や教育などの行政サービスについても、全国一律の基準が国によって決められ、基本的にはこれに基づいて行われてきました。また、国からの補助金行政による縛りのため、たとえば川崎市の状況にあわせて子ども向けの施策を重点的に行おうとしても、現実的にはかなり制約を受けてきたのが実態です。

これからの改革により、地域の住民が、身近な行政の中身を自ら決められるようになります。これが大きな違いなのです。このことに伴って、「地方公共団体」であった川崎市が、「地方政府」として明確に位置づけられるようになります。地域住民である私たちが、地域社会をマネジメントする権限と責任を持つこととなります。

(次ページに続く)



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーン・イレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 2007年4月、同2期目当選。
- 市民委員会 委員長。
- ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟 相談役
- 民主党県連 政策調査会事務局長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女の3人家族

政令市は大きく変わる

(事務局)

具体的には、どのように変わっていくのですか。

(堀添)

まず、政府のすべての政策や支出を検証するために『行政刷新会議(仮称)』が設置されます。事務事業の集中的な見直しを行うとともに、国の出先機関の原則廃止と国と地方との協議の法制化を決定するために基本法を制定します。併せて、国直轄事業の地方負担金制度の廃止とともに、一括交付金制度と新たな財政調整制度の制度設計を、1年間かけて行います。

2年目は、これらの方針に基づき、実際に国の出先機関を廃止し、中央省庁のあり方を見直し、国や都道府県の事務権限の移行も始まります。補助金の一括交付金化も、根拠法の改正などにより順次移行されます。

つまり、最初の1年で、国の新たなあり方と移行方法をしっかりと決め、2年目からの3年間で、その計画を実行する、という流れになります。もちろん、国直轄事業の問題など比較的容易にできるものは、1年目から改革を行います。

(事務局)

政令指定都市である本市の場合、どのようなイメージになるのでしょうか。

(堀添)

政令指定都市に関しては、都道府県の役割は、他の市町村との調整に限定されることとなります。ですから、川崎市においても、現在神奈川県が行っている業務はもちろんですが、国が行っている業務でも、神奈川県に移行される権限は、基本的にすべて川崎市に移譲されることとなります。

(事務局)

具体的にはどのような権限・業務が川崎市に移譲されるのですか？

(堀添)

対象となる業務は、行政刷新会議の場で決定されることとなりますが、県が行っている県立高校等だけでなく、国の出先機関についても原則として川崎市に移行することになると思います。

議論が必要なのは、警察権限です。民主党マニフェストでは、治安に関しては国の業務に位置付けられています。当面、都道府県警察は現状のまま移行すると思いますが、最終的に都道府県は廃止されますので、警察のあ

り方についても、大きく変わってくると思います。川崎市でも、大都市制度についての検討が行われていますが、たとえば交通の規制や地域の防犯などを行ういわゆる都市警察の機能については、川崎市へ移行することが提言されています。

大都市での住民自治が問われる

(事務局)

身近なところでまちづくりが行われることですが、私たち住民の声は反映されやすくなるのでしょうか。

(堀添)

そうだと思います。今までは、国と県、市による二重行政、三重行政のため、単に非効率だったというだけでなく、その政策をどこでだれが決めたのかが不明確でした。これが川崎市に一元化されることで、責任の所在が明確になります。もしなにか問題があれば、川崎市として変えればよいのです。

今回の民主党のマニフェストでは、いわゆる大都市制度に関しては、まだまだ具体的なイメージとして示されていないと思います。政令市ということでも、札幌市や仙台市のように、その地域の中核都市として機能しているところもあれば、川崎市や横浜市のように、「首都圏」という大都市圏の部分として機能しているところもあります。こうした大都市として、自治のあり方をどうつくっていくのかは重要な課題です。

川崎市においては平成17年に制定された自治基本条例に基づき、行政区への分権が進められています。川崎市への分権が進み、地方政府としての実態が伴うためには、少なくとも行政区単位での権限・財源をさらに抜本的に、徹底的に強化していく必要があると思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(2009年9月1日)



新たなる「国のかたち」への工程イメージ

1年目(～2010年秋)

- 「行政刷新会議(仮称)」を設立
- 事務事業の集中的な見直し
- 国の出先機関の原則廃止の決定
- 国と地方の協議の法制化
- 一括交付金の制度設計
- 国直轄事業の地方負担金制度の廃止
- 新たな税制調整制度の制度設計

2年目(～2011年秋)

- 中央省庁のあり方を見直すとともに地方支分局を原則廃止
- 国・都道府県から基礎自治体への事務権限移譲
- 法令による義務付け・枠付けの見直し
- 一括交付金の交付スタート(状況によっては段階的に実施)
- 新たな市町村合併等の制度設計

3年目(～2012年秋)

- 上記施策の着実な実施

4年目(～2013年秋)

- 都道府県の合併、連合の形成
- 新たな地方財政調整制度による交付スタート

民主党総選挙マニフェスト(抜粋)

『霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する』

【政策目的】

- 明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、「地域主権国家」へと転換する。
- 中央政府は国レベルの仕事に専念し、国と地方自治体の関係を、上下・主従の関係から対等・協力の関係へ改める。地方政府が地域の実情にあった行政サービスを提供できるようにする。
- 地域の産業を再生し、雇用を拡大することによって地域を活性化する。

『国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止する』

【政策目的】

- 国と地方の二重行政は排し、地方にできることは地方に委ねる。
- 地方が自由に使えるお金を増やし、自治体が地域のニーズに適切に応えられるようにする。

第38回 「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第38回 11月4日(水) 午後7時～ 高津市民館
「川崎市長選挙を振り返って」
～10月25日投開票予定



日時：2009年11月4日(水)
午後7時から8時半まで。

場所：高津市民館 第1会議室

溝の口駅前マルイファミリー
溝口1-6-10 044-812-1090



10月25日に行われる川崎市長選挙。この選挙の結果を振り返るとともに、これからの4年間の川崎市の課題について皆さんとともに議論を致します。ぜひご参加ください。

「川崎市政に参加する会」に参加して

2009年9月2日開催
「総選挙で川崎はどう変わるか」

今回の「参加する会」は、総選挙で有権者が選挙で政権を選択した結果、民主党がはじめて政権を担う事が決まった直後という時期に行われた。

「総選挙で川崎はどう変わるか」というテーマで、まず堀添市議から川崎市の選挙結果の分析をした後、民主党の考え方という事で話がされた。①生活者、納税者、消費者の立場にたっている事②透明・公平・公正が進むという事であり、従来の「国にまかせなさいよ」という所から、一人ひとりの責任が問われる等の話がされた。

その後の討議では、情報が公開されてもそれをだれがどう伝えるかが問題という論議になり、参加者から

は「ニュースに書いてあること等を川崎市の具体例を使って仲間に伝え、参加する仲間を増やしていく事が重要」という意見が出された。

私達はこれからの四年間、マニフェストをきちんと検証すると同時に、住民自治を進める仲間を増やしていくために、人に訴える力をつけていく事が問われていると思った。

(K. M メーカー勤務)



政治資金ご寄附のお願い

地元から日本改革を実現するために、ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

第四五回衆議院議員選挙で、民主党は三〇八議席を獲得し、政権交代実現の運びとなりました。ご支援くださったみなさまに深く感謝致します。▼「郵選」の裏返しである「政権交代」は、郵政民営化で何もかもよくなるという宣言に呼応した四年前は、彼我の差があるように感じる。むしろ「財源はどうするのか」といった問いが、「郵政民営化」に代わるワンフレーズではなかったか。有権者は不安を抱えながらもそのフレイズには応じなかつた。生活の厳しさ、将来の懸念は極限に近く、切実な思いで冷静に政党を比較した人々も少なくなかった。責任はいくそう重い。「民主党の責任は大きい」と考える人は、三十二％に留まった(九月二日付朝日新聞)。民主党に約束を果たす覚悟と能力が本にあるか問う必要を感じると同時に、市民の政治参加の必要性を感じている人が増えつつあることも影響しているのかもしれない。政治家だけが任せておいて、実際に国を変えてきたのは、前井から▼実際に国を変えてきたのは、市井に生きる人々だ。ほんの六十数年、日本は焼け野原で、女性の参政権がなかった。そうした状況を、身を粉にして働いてきた高齢者、より公正で安心な社会を実現しようとしてきた。奮闘する壮年や若者たちが変えてきた。時間ばかり、紆余曲折があっても、理想を指す歩みは続いている。▼「マニフェスト」でも掲げられた「地域主権社会」実現のため、川崎市民も地方政治と改革が進められて、市民の力で様々なことが可能になる。市民・議員・行政力が合わさる。地方政治も大きく前進させたい。

(事務局)